

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	2	高齢者対策
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	10	生活管理指導事業

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	福祉係	担当者名	

現況			調整方針		備考															
記載事項	中条町	黒川村																		
名称	生活管理指導事業	黒川村ホームヘルプサービス事業	現行のとおりとする。		合併後、3年以内に統一する。															
目的	基本的な日常生活に支障のある一人暮らし高齢者等で介護保険の給付を受けられない者に、ホームヘルパー等の生活管理指導員を派遣して生活援助と生活指導を行なう。	65歳以上のものであって身体上に障害があるために日常生活を営むのに支障があるものが、やむを得ない事由により介護保険法に規定する訪問介護を利用することが著しく困難であると認められた者にホームヘルパーを派遣する。																		
事業概要	県間接補助事業（介護予防・地域支え合い事業） 業務形態 委託（中条町社会福祉協議会） 契約形態 単価契約で実績により請求 業務内容 家事支援指導・生活身上に関する助言・関係機関との連絡調整 派遣制限 1世帯につき週6時間以内	業務形態 委託（黒川村社会福祉協議会） 契約形態 委託契約により 業務内容 家事支援指導・生活身上に関する助言・関係機関との連絡調整 派遣制限 なし																		
対象者	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で日常生活に支障があるが、介護保険の給付を受けられない者	同左																		
利用料	1時間200円	【身体介護サービス】：【生活援助サービス】 所要時間30分未満 260円：0円 所要時間30分以上1時間未満 460円：230円 所要時間1時間以上1時間半未満 670円：330円 以降30分増すごとに加算 90円：90円																		
利用者数	平成15年4月～12月（9ヶ月間）ホームヘルプサービスの実績として実人数10人 延べ人数82人	平成15年4月～12月（9ヶ月間）ホームヘルプサービスの実績として実人数6人 延べ人数137人																		
14年度決算額	2,398,010円（うちホームヘルプサービス委託料2,383,010円）	10,000,000円（委託料）																		
14年度歳入内訳	利用者負担金102,990円	利用者負担額（0円）																		
15年度予算額	2,566千円（うちホームヘルプサービス委託料2,543,000円）	11,708,000円（委託料）																		
関係法令等	介護予防・地域支え合い事業実施要綱（国） 中条町生活管理指導事業実施要綱（案）	老人福祉法 黒川村ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例 黒川村ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例施行規則	財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>2,566</td> <td>2,566</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>11,708</td> <td>11,708</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,274</td> <td>14,274</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース				予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	2,566	2,566	0	黒川村	11,708	11,708	0	計	14,274	14,274
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町	2,566	2,566	0																	
黒川村	11,708	11,708	0																	
計	14,274	14,274	0																	